

平成 27 年度の外部評価委員会における意見への対応状況について

【広島病院①】

取組方針	委員意見	平成 27 年度の対応状況
1 救急医療機能の強化	▶ 県内における広島病院の貢献度を表現してほしい。(谷田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島病院は県内の救命救急センター(6 か所)における重篤患者数のうち、20.3%を受け入れている。(H26: 1,167 人/5,757 人 2 位)※広島市民 1 位 31.0%(P4) ● ドクターヘリ基地への配置を週 3 日担当、重症者受入れは広大に次ぐ 55 人となっている。(P4) ● 今後も、重症患者の受入強化に取り組む。
2 成育医療機能の強化	▶ 分娩件数を増やすに当たっては、母親が出産時に何を重視しているのかをリサーチすることで今後の方向を検討してはどうか。(和田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者ニーズが多かった立会分娩を、27年7月に開始し、希望者も多く好評である。今後もニーズを把握しながら必要な対応を行って、分娩件数の増加に取り組む。(P5) ● 生殖医療と連携して安全な出産と分娩に取り組んでいる。 ● 今後も「患者満足度調査」や「患者ご意見」の内容を分析して、引き続き改善に取り組む。
4 地域医療への貢献	▶ 急性期病院の方向性として、高度先進医療を含めた受入だけでなく、転院する連携先をどれだけ確保できるかが今後重要。転院に関しては、強制的な側面も必要になってくる。(和田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の医療機関訪問を前年度より倍増(242 件 (+122 件))させ連携先の確保を実施した。 ● 後方連携施設とのカンファレンスを初めて実施した。(P8)
5 医療の安全と質の向上	▶ ヒアリ、ハットの分析と対策は充分か? 事故原因の分析頻度などの対策が説明されるといい。(檜谷・和田)	<ul style="list-style-type: none"> ● インシデント事案(ヒアリ・ハット)を毎週集約し関係部門でカンファレンスを行い分析して対策を図っている。(事案数約 70 件/週) ● 重要な事案は毎月の医療安全対策委員会等で報告し要因・対策を確認。 ● 必要に応じセーフティマネージメントニュースにより職員へ周知している。(P9)
6 患者サービスの向上	▶ 患者満足度調査で明らかとなった課題(待ち時間短縮など)解決に向けての具体的な取組を期待したい。(塩谷・檜谷・和田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 内科・外科の外来受付を中心に、①15 分枠予約への細分化、②診察予約順の呼び出し方法への変更、③採血待ち患者数のコントロール、④採血処理時間の分散化などの取組により、約 22 分の短縮。(受付～会計終了 132 分→110 分) ● 院内の案内表示板を改修し導線の視認性を改善した。 ● 駐車場の誘導灯の設置や料金精算機の更新を実施し利便性の向上を図った。(P13)

【広島病院②】

取組方針	委員意見	平成 27 年度の対応状況
9 経営力の強化	<p>▶ 帰属先は違えども、委託職員が広島病院チームの一員と実感できる配慮を期待したい。(塩谷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2回の院内ボランティア清掃へ、委託業者も参加し、職員との交流や一体感の醸成に努めている。(P20)
10 増収対策	<p>▶ 病床稼働率アップと平均在院日数を睨んだベッドコントロール。(檜谷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規入院患者数は目標数値を全体ではわずかに下回ったが、下期は目標水準まで増加した。病床利用率は昨年度に比べ 0.1%増加した。(H26: 84.5%→H27: 84.6%)(許可病床: 700 床)(P21) ● 毎朝、看護部においてベットコントロールミーティングを実施し病床の効率的な運用を行った。(P20) ● 今年度は新規入院患者数の目標を引き上げて取り組んでいるところである。
11 費用合理化対策	<p>▶ 後発医薬品の利用拡大を期待したい。(檜谷)</p> <p>▶ 委託契約の見直しの成果を、経済性のみならず、品質性の観点からも検証されたい。(塩谷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 後発医薬品は H27: 70%を目標に取り組み 28 年 3 月単月では 79.5%にまで向上している。(H26: 56.8%⇒H27: 77.2%) ● H28 は 80%以上を目標に取り組んでおり、今後も利用率の向上を進めていく。(P22) ● 入札にあたって総合評価方式を導入し給食業務、警備当直業務、医療事務業務について価格だけではなく質にも配慮した審査を実施。 ● 清掃業務においては毎月委託業者と打合せを行い医療安全管理部と連携して清潔な院内環境の維持に努め、患者苦情も0件になった。(H26: 13 件) ● ビル管理委託業者と協議を重ねて光熱水費の削減に連携して取り組んだ。 ● 臨床検査委託が 3 社に分散していたが、品質や透明性の向上を図るため、1 者化した。(P22)
12 2病院の協力状況	<p>▶ 県立病院看護研究発表会の共同開催や広島病院 ME の安芸津病院への派遣は評価できる。今後は、それ以外の医療職種職員の派遣を期待したい。(塩谷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 安芸津病院も参加する新人看護職員等職員交流会を初めて実施するなど、交流と連携を深める取組を展開している。(広島 87 人、安芸津 1 人) ● TQM活動を両病院で連携して実施した。今後も連携して取組を行う。(P23) ● また、平成28年6月末から乳がん検診(マンモグラフィ)に広島病院から安芸津病院に女性放射線技師1名の派遣を開始した。(週 1 回)
13 収支改善、目標指標	<p>▶ 収入に対して費用が増加している傾向であり、放っておけば今後赤字が拡大していくことは確実。抜本的に要因を分析して改革することが必要。(塩谷・和田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用の増加は薬品費や人件費の増加が大きく影響、主な理由は高額薬品の増加や給与改定によるものである。 ● 最新医療を提供していくために高額薬品の使用はしかたないが総体として薬品費の抑制を図る必要がある。 <p>増収プロジェクトによる薬剤管理指導、早期リハビリ等の診療報酬の拡大に取り組んだ。(P21)</p> <p>新規入院患者数を増やす取組や職員数の効率的な配置により、人件費率等を低下させる方向で取り組んでいる。(P22)</p>

【安芸津病院①】

取組方針	委員意見	平成 27 年度の対応状況
<p>1 医療提供体制の強化</p> <p>2 医療の安全と質の向上</p> <p>3 患者サービスの向上</p> <p>6 経営力の強化</p>	<p>➢安芸津病院が在宅医療を担うこと(訪問診療, 訪問看護, 訪問リハビリ, 24 時間バックアップ等)について, 竹原地区医師会と会合を持って, 連携を模索してほしい。(檜谷)</p> <p>➢地域包括ケア・地域医療という点では, 県立病院こそ, どんな患者が来ても断らないようにすることが重要であり, 再確認することがこれから先の安芸津病院の基礎になる。(檜谷)</p> <p>➢PT, OT は, まだ絶対的に不足。早期ベッドサイドリハビリの強化, 呼吸器ケアチーム, 運動器ケアチームの設置。(檜谷)</p>	<p>●竹原地区医師会に院長が理事として参画しており, 毎月の理事会で意見交換を行っている。当院は安芸津地区を中心に担っており, 竹原地区医師会及び医師会安芸津分区の理事をはじめ3名の開業医の先生と連携を図っており, 今後も十分に協議をしながら取り組む。</p> <p>●消防からの連絡の段階で緊急性が高く高次機能病院に直接搬送すべきと判断される症例を除き, まず一旦は診る院長方針で対応している。診療の上, 必要な場合は中国労災病院, 東広島医療C, 呉医療C等に紹介(夜間・休日に 27 年度 28 件)している。</p> <p>なお, 搬送中の医学的管理の重要度が特に高い症例については, 医師が救急車に同乗して 搬送 に協力している。</p> <p>●リハビリ需要の増加に加え, 円滑な在宅移行に向けて入院中のADL維持が重要課題であり, リハビリ体制の強化に向けて検討したい。</p>
<p>2 医療の安全と質の向上</p>	<p>➢院内事故調査委員会の設置。(檜谷)</p>	<p>●医療安全管理指針において医療事故調査委員会の設置を定め, 医療事故調査制度の中で必要な院内調査を行う。(P30)</p>
<p>5 危機管理対応力の強化</p>	<p>➢インフルエンザの予防投薬はマニュアル化されているか。(檜谷)</p>	<p>●院内感染対策マニュアル～感染経路別予防策の中で, 季節性インフルエンザに関する予防投与基準を定めている。(P36)</p>
<p>7 増収対策</p>	<p>➢一般病床の病床利用率が低い。(檜谷)</p>	<p>●地域包括ケア病床 100%稼働を前提として, 一般病床利用率は患者数全体の増加が課題であり, 急性期病院等の院外や救急からの受け入れを推進。(P38)</p> <p>28 年度第一四半期の利用率は改善基調へ H27年度: 一般 78.1%, 包括 97.0% 計 82.2% H28.4～6: 一般 84.7%, 包括 102.3% 計 88.3%</p>
<p>8 費用合理化対策</p>	<p>➢ジェネリックの比率が低い。(檜谷・和田)</p>	<p>●27 年度まで品目数比率の対象, 品目数比率で H26:21.8% 使用量比率は H27.6: 41.9%⇒H28.6: 70.6%と上昇している。(P39)</p>

【安芸津病院②】

取組方針	委員意見	平成 27 年度の対応状況
8 費用合理化 対策	<p>▶ 委託契約の見直しの成果を、経済性のみならず、品質性の観点からも検証されたい。(塩谷)</p>	<p>● 26年度、清掃業務の質の確保を図る観点から、業者選定方法を見直し、価格のみの一般競争入札から業務方法や人員体制、感染症対策などの提案型の総合評価方式に変更。この結果、新規参入業者が落札したが、平成27年度中に退院時アンケートや意見箱に寄せられたクレームは1件で、前年の8件から大幅に減少している。また、院内各部署の業務評価を行い高い評価を受けている。この他、身なりや挨拶など患者から病院スタッフに直接寄せられる苦情も激減している。その後、床頭台テレビシステム運営業務、入院セット提供業務及び給食業務等においても総合評価方式により業者を選定するなど、患者サービスの向上に努めている。(P39)</p>
10 収支改善, 目標指標	<p>▶ 内視鏡検査が減少しており、対策が必要。(檜谷)</p>	<p>● H26:1551 件 ⇒ H27:1783 件 15%増加 引き続き、当院患者への検査勧奨、他院からの検査紹介、健診受診者の増加に取り組む。(P28)</p>
総合	<p>▶ 今後は、「病院で治す医療」から「地域で治し支える医療」という国の医療政策にしっかりと対応し、地域包括ケアの後方支援としての役割を果たしていくことを期待したい。(塩谷)</p> <p>▶ 地域医療構想を踏まえた病棟再編が必要と思います。(檜谷)</p>	<p>● 地域包括ケアへの取組の一つとして、当院から呼びかけて社協・包括支援C・介護施設と協議し、安芸津地区のケアマネ全員と各施設が横に繋がり、成功事例・課題・悩み・地域情報等を話し合い、共有する場を 28 年 7 月からスタート。(P29)</p> <p>● 地域医療構想では広島中央圏域も全県的にも回復期が不足しており、一般急性期から回復期への変更も含め地域の中での病棟機能のあり方について検討が必要と考えている</p>